常照
第８５８号

法執（ほうしゅう）を超える道

―大乗仏教の教典『大無量寿経』の課題―

いま世界の現状を見渡すと、宗教を根底に見据えながらの様々な民族紛争や戦争、それに伴う自爆テロ等々、悲しい事件が絶えません。このような現状をどう超えていくか、これが世界人類の共通の課題です。大乗仏教では、自分が救われた教えを絶対化し、観念化していく人間の所業を「法執」という言葉で捉えます。そもそも大乗仏教は、人間の立場をそのままに善か悪か、戦争か平和かという二元的考え方しかできない人間そのものを超えよと教えます。戦争が悪いことは、全ての人が知っています。しかし自分の平和の為に戦争をするのが人間ですから、二律背反に立つ限り戦争を超えることはできません。だから人間の二律背反（自力の分別心）を超えて、人間が人間以上のものに成っていく道が大乗仏教です。ですから人間の方から起こったどんなに崇高な心であろうとも、その自力を徹底的に破って仏に成る道にどのようにして立つかが大乗仏教の課題になります。従って数多くの世界の宗教の中で、この「法執」を超えるという課題を持つのは大乗仏教だけといってもいいでしょう。

親鸞聖人が真実教と仰ぐ『大無量寿経』は、諸仏の根源仏である阿弥陀如来を説く教典です。だから大乗菩薩道を貫徹する教えと読むことが

できますし、また親鸞のように「凡夫・群萌」（ぼんぶ・ぐんもう）を救う教えと読むこともできます。なぜなら菩薩から凡夫まで一切衆生を救わなければ、阿弥陀如来が根源仏にはならないからです。その意味では数多くの大乗教典の中でも、この『大無量寿経』は実に重要な意味を持つ教典です。

『大無量寿経』を菩薩道の教典と読むのは龍樹（りゅうじゅ）菩薩・世親（せしん）菩薩です。これを端的に示すのが曇鸞（どんらん）大師の『論註（ろんちゅう）』「不虚作住持功徳（ふこさじゅうじくどく）」での注釈です。煩悩を絶ち尽くした七地の菩薩に、ただ一つ残った煩悩が作心（さしん）です。この作心とは「上求菩提・下化衆生」（じょうぐぼだい・げけしゅじょう）という菩提心ですから、菩提心を捨てれば菩薩でなくなるし、この菩提心を保てば作心の煩悩によって仏に成ることができない。ここに七地沈空（しちじちんくう）という菩薩道にとって最大の難関があるわけです。その時に諸仏の勧めによって、阿弥陀如来の本願力を教えられ、それを生きる菩薩となって菩薩道が完成していきます。この作心に行き詰まる菩薩が自力の菩提心から本願力への転換するところに、菩薩道としての「法執」を超えるという課題があります。

龍樹菩薩・世親菩薩の『大無量寿経』の了解をくぐり、親鸞聖人は凡夫・群萌の大無量寿経論として『教行信証』（きょうぎょうしんしょう）を撰述します。法執の問題については『教行信証』の最後のほうに展開しています。いわゆる三願転入（さんがんてんにゅう）として、十方衆生を対象にした『大経』第十九・二十・十八願の教説に基づく行・信・証にまとめられますが、最終的な法執につ

いて第二十願で示される行信を課題として論じられています。

第十九願は「修諸功徳（しゅしょくどく）の行・至心発願（ししんほつがん）の信・臨寿終時～現其人前（りんじゅじゅじ～げんごにんぜん）の証」ですから、人間の真面目さである自力の菩提心をたよりに、さまざまな善行を収め、臨終に仏が迎えに来るように願い励むというものです。しかし臨終まで涅槃の確証が無いのは、自力をもとにしているからだと徹底的に教えるのが第十八願です。それは「至心信楽（ししんしんぎょう）の信・乃至十念（ないしじゅうねん）の行・若不生者不取正覚唯除五逆誹謗正法（にゃくふしょうじゃふしゅしょうがくゆいじょごぎゃくひほうしょうぼう）の証」ですから、称名念仏の度に如来の真実心（他力）によって、自力をもとにする五逆・誹謗正法の者は絶対に浄土に生まれないことが教えられます。ここに自力無効という回心の体験を契機として浄土真宗の仏道が始まります。この第十八願の他力の信心に支えられた仏道とは、如来の本願を聞思して自身の身の愚かさに目を覚まし、目を覚まさしめた如来の名を南無阿弥陀仏と讃嘆していく念仏生活であります。

ところがここからが問題の核心です。たとえ自力無効という回心（えしん）をしても、身は死ぬまで凡夫のままですから生来の習い性によって、自身が感動をもって出遇った念仏の教えに固執することが始まります。この法執について、第二十願は「植諸徳本（じきしょとくほん）の行・至心回向（ししんえこう）の信・不果遂者（ふかすいしゃ）の証」とあります。回心を引き起こした他力の念仏ですから、本来、往生成仏を決定するのは如来の仕事です。ところ

が他力の念仏を再び人間の真面目さである自力で捕まえ、称名念仏を我が往生浄土の行として植え直す。無自覚に如来の行を盗み取るところに法執の問題があります。回心してもなお残る二十願の煩悩を超えることがなければ、我が念仏生活に酔い、回心していない者を嫌うかしかありません。法執となる二十願の煩悩を教え続けられ、目を覚ますところに、回心をしようがするまいが、自他ともに凡夫を生きる身であるという平等の地平が開かれるのです。ここに「不果遂者」と誓い、法執を超えさせて、必ず凡夫に仏道を成就させるという『大無量寿経』の面目が輝いています。

七月の常例布教（ご法話）のご案内

○前　期　七月七日（月）～十一日（金）
山陰教区 神門組 西善寺
講師　榊原　慎師

○後　期　七月十三日（日）～十六日（木）
北海道教区 上川南組 本誓寺
講師　青木智幸師

○場　所　小樽別院内

○時　間　午後二時（法要終了後）～
午後三時半

浄土真宗のみ教えについて布教使にご法話をして頂きます。どうぞお誘い合わせいただき、ご聴聞に来院ください。席の間隔を保ち、換気実施の上、お待ちしております。

発行所
〒047-0017
小樽市若松一丁目四番十七号
本願寺小樽別院
電話（〇二三四）二二一〇七四四番
FAX　二九一四〇八〇番
テレホン法話　二七一六一六番